

第 53 回笛吹市地域自立支援協議会 会議録

日時：令和 6 年 6 月 12 日（水）

9 時 30 分～11 時 40 分

場所：市役所本館 301 会議室

【出席者】

委員：風間会長・土屋委員・竹下委員・新沼委員・岩間委員・佐藤委員・深澤委員

花輪委員・芦沢委員・渡邊委員・雨宮委員・長谷部委員・鈴木委員・伊藤委員

茂手木委員・堀内委員・中村委員・雨宮香委員・橋本委員・四家委員

アドバイザー：高木教授

事務局：内藤センター長・石原・菊島・若野・依田・程原・古屋・荻原・鷹野

1、はじめのことば

（内藤）ただいまから、第 53 回笛吹市地域自立支援協議会を開会させていただきます。私は本日の進行を務めさせていただきます、笛吹市障害者基幹相談支援センターの内藤と申します。よろしくお願いいたします。

2、笛吹市地域自立支援協議会 会長あいさつ

（内藤）それでは風間一幸会長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

（風間）おはようございます。仕事を退職してから 10 年ぐらい家で桃を作っていて、今は袋かけの最盛期でとても忙しい時期です。この所忙しくしていたら、2 日ほど前から夏風邪をひいてしまいました。普段はいい声なのですが、今日はガラガラ声で失礼いたします。こんな声なので、今日進行ができるかどうか心配なのですが、皆様のご協力いただきながらやっていきたいと思います。今日はよろしくお願いいたします。

（内藤）ありがとうございました。

3、高木アドバイザーあいさつ

（内藤）それでは、本自立支援協議会のアドバイザーを引き受けていただいている山梨県立大学教授の高木寛之先生から、ご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

（高木）皆さんおはようございます。この前の日曜日に県立図書館で、能登半島の地震報告会がありました。野口健さんと各種団体の代表の方に来ていただいて、山梨県内の災害時のネッ

トワークやプラットフォームをどう作っていくのかという話をしてきました。そのときに出てきたテーマが各種団体です。各種団体や NPO 団体に沢山来ていただきましたが、山梨県の現状を見てみると、子供関係の NPO は沢山あります。ですので、災害時に子供たちをどういうふうサポートするかという話は出てきていたのですが、障害者に関する話は出てきませんでした。行政や福祉施設は取り組んでいるかもしれませんが、それだけではなく、民間でどう取り組んでいくかです。現状では、障害者や障害児に対するサポートが専門職止まりになっています。ですから、まだまだこの分野は伸びしろがあると思いながら聞いていました。今日は部会ごとに様々なテーマがありますが、今後は有事の際にどうするかと言う事も少しずつ考えを深めていきたいと思います。特に民間レベルですね。例えば、笛吹社協が行っている避難訓練があります。そういった公的なところでの避難訓練ではなくて、民間レベルでどう作っていくのかを一緒に考えていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

4、自立支援協議会委員紹介

（内藤）ありがとうございました。本日の資料の中に自立支援協議会の委員名簿を入れさせていただいております。ここで、今年度より新たに委員となりました方をご紹介します。保育課施設管理担当中村昌子様、本日は欠席ですけれど、子育て支援課子育て総務担当リーダーの霜村正浩様と、ふえふき教育相談室小澤千恵美様、こちらの3名になります。1年間よろしく願いいたします。それでは早速議事に入りますが、笛吹市自立支援協議会設置要綱の第6条第1項に基づきまして、「会長が議長となる」となっておりますので、風間会長よろしく願いいたします。

5、議事

（風間）それでは失礼いたします。先ほど申し上げたように、夏風邪で鼻水と咳とくしゃみを頻発しています。進行途中で失礼することもあるかと思います。よろしく願いいたします。それでは議事に移らせていただきます。最初に相談支援事業における相談実績報告について、事務局からお願いします。

①相談支援事業所における相談実績報告について

（石原）よろしく願いいたします。基幹相談支援センターの石原といいます。初めに基幹相談支援センターの昨年度の相談傾向について、お話しさせていただきます。障害者の部分で言いますと、相談実人数として年間180人のうち、新規の相談が49件ありました。障害の種別で言いますと、知的障害と精神障害の方の相談が多く、内容としましては、福祉サービスの利用に関する相談が3割以上でした。福祉サービスについての相談は、市内や近隣の事業所に周知されたことであったり、障害者自身の生活の充実であったり、経済的な充実を求める中での相談の増加や意欲の向上が見られたのではないかと思います。また、事業の説明や制度の説明に伴う相談以外にも、毎日のように連絡をくれる方や細かい確認などもあり、そういった連絡をくれることで安定を保てる先として基幹相談支援センターが認識されてきたのではないかと思います。相談の多くが基幹相談から委託相談に繋ぐケースであり、中には簡単に解決

できない困難ケースもありまして、それについては互いに情報を共有して対応しているのですが、なかなか適正な支援策が見つからず、長期的に関係している案件も多くあります。地域資源の不足や本人の問題だけでなく、ご家族との関係や理解が不足していることもありまして、支援の難しさを日々感じているところです。また、支援学校の卒業生に関する課題として、就労を開始したのですが早期に離脱してしまい、生活基盤が崩れて立ち直りに時間を要してしまったケースであったり、学校で指導や支援をして頂いていたときと違い、緊張感が切れてしまったり、これまで以上にお金も余裕が出て、遊びであったり趣味であったり、そういったものの比重が増えてしまったことで、社会適応といった課題が見られており、就学中にその先を見据えての取り組みや、学習の必要性を感じています。また、高齢障害者の日中活動や生活場所の確保といった相談も多くありまして、現状の障害福祉サービスや地域生活支援事業で対応をしていますが、限界があります。関係する高齢者の部署でも活動場所の充実や市独自の政策など、検討をしていただきたいところであります。続いて、障害児の相談状況についてお話しします。相談実人数としては102人で、うち新規相談が55人ありました。障害種別で言いますと、発達障害の診断を受けた児童や療育手帳の取得児童の割合が多く、早期の療育を望む声や不登校に対する支援、保護者に対しての支援に関する相談が多く寄せられ、相談が継続しています。放課後デイサービスの利用に繋げる相談も多かったです。新学期が始まって、環境に馴染めない、不安になってしまうといった例や、学校生活や学童保育の関係者から適正な療育を勧められ、サービス利用に繋がる例もありました。こういった場合では、教育と福祉の連携の難しさや、お互いが求める部分のずれが生じており、方向をすり合わせる必要性を感じました。また、近年は放課後デイサービスや児童発達支援の事業所が徐々に増えてきており、環境が整ってきた事も利用者の増加に繋がった要因だと感じています。保護者に障害があっても、子供との関わりが不十分な場合には、サービス利用を通して家庭環境の改善に繋げていく必要が高く、子育て支援課と連携しながら家庭全体を把握することが必要な例も増えてきています。最近では、措置児童についての相談も増えています。18歳で措置が解除される関係で、その後の生活についての相談があります。ただ、市町村に相談があるのが、高等部の2年生、3年生の時点での相談になるので、本人の様子を把握しきれないことがあります。今までの支援者がいる環境から、自分で決定しなければならない環境に変わっていくので、経験不足によるその後の自立生活の難しさがあります。この点は、措置中に将来を想定しての指導が重要だと感じています。

(風間) ありがとうございます。次に、支援センターをお願いします。

(依田) 支援センターふえふきの依田と申します。よろしくお願いいたします。支援センターの実績ですが、資料①-1をご覧ください。障害者141人で、新規が18件ありました。相談内容では、サービス利用と不安解消の相談が全体の5割以上ありました。障害児は20人で、新規は10件ありました。相談内容実績の保育・教育が、昨年の57件から98件と約2倍増加しました。障害種別では、知的・精神・発達障害に集中して相談がありました。ケースの特徴としては、知的・発達障害・パーソナリティ障害の特性が強く、両親の離婚家庭環境に変化があった

ため、愛着形成ができないまま大人になり、感情の表現の仕方が分からない、極度の対人不安など、介入に困難なケースが目立ちました。中でも、引きこもりや不登校の本人への対応に関する家族からの相談が増えております。様々な制度やサービスの具体的な助言以外には、ご家族が意思決定していく過程での自分の思いを聞いてほしいという事を強く感じました。これまで本人の障害と向き合えず消極的だったご家族が、対話を積み重ねていく中で、少し先の見通しを一緒に考えることによって、本人やご家族が再び力を発揮していけるようになり、家族が変わることで本人の状態も変化していくことも実感しております。障害病状の理解は昨年の33件から160件と増加しています。これは、医療と連携しながら丁寧に説明や対応の機会を作っていくことを意識してきた結果だと思えます。引きこもり支援では、地活1型において社会参加の機会を目的に、障害者サロンを開催しております。サロンはカフェスタイルを利用して、市内の5ヶ所で開催しています。開始当初は1人2人集めるのも大変でしたが、最近は6人くらいの集まりになりました。地区の民生委員やボランティアと協力して内容を一緒に考えながら開催しております。それから相談方法のポイントですが、長時間の電話や頻回な電話は、センターの職員全員で対応しております。今年度は、電話をかける前に要点を整理することをフィードバックしてきました。また、回数が多い場合は時間を決める。話がまとまらない場合は面談をする。時間外は留守番電話で対応する。その他メールを活用するなど、当事者の方が上手に相談できるような方法を考えてきました。その結果、電話の件数は1,427件から1,246件に減少しましたが、メールは500件から1,041件と2倍になりました。遅くまで就労している当事者や家族の方にもメールは有効だったと思っております。次に、特徴のある相談をいくつか紹介したいと思います。暴言や過度な要求をしてくるケースがありました。ご本人の表現に対する背景を探ること、障害特性だけでは整理できないため、生育歴などから人格形成に至った経過をたどる必要があります。イライラするなどの感情をどのように言葉に置き換えていくかを伝えていくところに時間をかけて対応しております。犯罪行為とかカスタマーハラスメントに発展するようであれば、関係機関と協力して本人に返していく必要があります。次に、ペットの課題についてです。障害があるというだけでも、住居を探すことが困難な状況ですので、ペットが同居になりますと住居支援は更に難しくなります。続いて、住居支援が必要なケースです。近年ではグループホームの数が増え、選択肢が増えてきました。まだまだ就労収入や家族支援がないと費用面で利用困難のところもありますが、2級の障害年金額で利用できる所が増えてきましたので、非常に心強いと思っています。次に、移動支援についてです。笛吹市の新しいサービスとしてのるーとに期待をしまして、地活の利用者グループで乗車体験を行いました。今後の走行ルートの追加を期待して、利用を勧めていきたいと思っています。次に虐待のケースについてです。昨年度は1件でしたが、ご本人支援や養護者支援は現在も継続しております。通報後の支援でグループホームや就労先の見学に行ったのですが、車椅子がトイレに入らないとか施設内に段差があって、利用することができませんでした。新たに差別解消法の改正もありましたので、今後の対応を期待したいと思います。児童の不登校に関しての相談は、児童本人だけではなく、ご家族も含めた相談が増えております。引きこもりにならないように放課後デイサービス等の利用を勧める場合が多いですが、個別ケース会議という小さな枠

ではなくて、もっと大きな枠で福祉教育医療の間でそれぞれの役割を共有することが大切です。役割を超えてしまうところは何か。また新たにどんな支援があったら良いのか。連携協働について具体的にどうしたら良いのか、を考えていく必要があると強く感じています。最後にセルフプランについてです。令和2年からセルフプランを導入しておりますが、支援センターでは合計19件を受けてきました。そのうち計画相談への移行が9件、転居により終了者が3件、介護保険への移行が1件ありまして、現在は6件対応しております。事業者側の状況も確認しながら、セルフプランのフローを随時見直していく必要があると思います。その他、いくつか事例を載せさせていただきましたので、ご覧いただきたいと思います。

（風間）はい、ありがとうございます。次に美咲園をお願いします。

（古屋）美咲園の古屋と申します。よろしくお願いいたします。障害別では知的障害の方が最も多くて、6割を超えております。そして精神の方、身体の方、発達という順番になっております。最近の傾向としては、精神障害の方、発達障害の方の相談が増えております。また、福祉サービスの利用では、就労継続支援を利用されている方が半数以上です。そして一般就労の方、就労移行、生活介護や地域活動支援センターなどを利用されている方がいらっしゃいます。年代別では50代が最も多く、30代、20代という順になっており、最近は高齢の方の相談が増えております。60代、70代の方を合計しますと約17%ということで、20代の方と同じぐらいの割合になっております。また、後期高齢の方で、市内の事業所に通っている方もいらっしゃいます。相談の内容ですが、福祉サービスに関するものも圧倒的に多くて、半数近いです。次に健康医療、そして家族関係人間関係の順になっております。最近は、障害基礎年金取得の支援が難しくなってきたと感じております。これまでは問題なく申請手続きができたのですが、最近は知的障害の方の病歴・就労状況等申立書の作成が難しいケースが出てきました。申立書は診断書とともに大事な資料なのですが、小学校・中学校時代の成績表がない方や、卒業後数十年たった方々ですと、卒業証明書はあるが支援学級在籍証明書ありませんというようなケースがあります。

（風間）はい、ありがとうございます。続きましてハーモニーをお願いします。

（荻原）ハーモニーの荻原です。よろしくお願いいたします。ハーモニーの相談者数ですが、成人の方が41名、児童の方が56名です。ハーモニーが委託を開始した平成26年は、療育手帳を所持している児童生徒が多数でしたが、最近は発達診断ありという方が増えている状況にあります。相談内容はサービス利用に関するものが多く、見学から事業所を決めて、その後は必要に応じて計画相談等でフォローをしているというケースが多くあります。最近の利用状況ですが、発達段階や特性に応じた集団での活動を希望する家族が多くなってきていると感じます。小さい頃から保育園を利用しているケースでも、活動内容やペースが合わず、児童発達支援の利用に切り替えるケース方も多くあります。児童発達支援センターに関しましては、年度の初めに定員がいっぱいになってしまうため、ここ数年は途中から利用することができない状況が続いています。また、延長保育を利用した場合には、甲府市や山梨市の事業所まで家族が迎えにいかねばならず、負担が大きくなっています。それともう一つ、センターではない児童

発達支援事業所があります。活動のペースや集団の大きさは限られてしまっていますが、朝・夕の預かりの時間ですとか、保育園への送迎などを家族の状況に応じた対応が可能になっています。こちらを利用している方も多くいらっしゃいます。放課後デイサービスについては、療育活動に加えて、家族の就労や1人親の増加に伴う家族支援、不登校の児童生徒や家族関係からの居場所としての利用など、事業所に求められている役割はとて大きくなり、多様化しているように感じます。それとここ数年ですけど、支援学校の対象事例ではないですが、学区小学校の規模が多すぎて対応が難しく、市内の小規模校に通学しているケースがあります。自宅や事業所から小学校までの送迎時間は1時間以上かかっており、負担になっていると感じています。それから、学校生活において自分のペースで生活できないことや、お友達と良好な関係が築けないことから、スムーズに登校できず調整が必要なケースが増えてきています。子供の発達特性ですとか、学校の規模や本人家族の希望等により個々の課題は様々ですが、困難ケースが増えている印象です。成人に関しましては、本人家族の高齢化に伴い、短期入所やグループホーム、入所施設を希望するケースが増えています。希望者の数と事業所の数や、支援内容・量と職員体制のバランスが悪く、新規の事業所開拓や利用が思うようにできない状況にあります。それから、兄弟など家族の中で支援が必要な方が複数人いるケースが増えているため、幅広い支援が求められるようになってきています。以上がここ数年の特徴だと思います。一つの事業所で全て行うのではなく、複数事業所で役割分担等をしながらの対応が求められるケースが増えている状況にあると感じています。

（風間）ありがとうございました。続きまして、ぶどうの里お願いいたします。

（鷹野）法人内の異動に伴いまして、今年度担当させていただいておりますぶどうの里の鷹野と申します。よろしくお願いいたします。令和5年度の実人数は38名で、新規が29名でした。児者割合では者の割合が多かったです。者については精神障害の方が多く、児では発達障害の親からの相談が多かったです。相談内容ではサービス利用に繋ぐ支援が多く、次に人間関係の不安解消に関する支援が多かったです。特に放課後等デイサービスの利用に関しては、計画相談に繋ぐ支援を行いながら、お子さんの不登校やひきこもりの問題を重複して抱えているケースが多くありました。ご家族も困惑しながらも学校や関係機関と密に話し合いを重ね、いろいろな関係機関と一緒に解決方法を模索しながら対応しているが、なかなか好転しないケースが多かった印象です。また、兄弟ともに障害があって親御さんに過度な負担がかかっているため、ご両親の負担軽減のための支援が必要だと感じるケースも多くありました。また、ご本人が40代・50代の方ですとご高齢の親御さんとの世帯になりますので、親御さんにも支援が必要と思われるケースが結構ありました。ご両親が介護保険サービスを利用している場合が多く、ケアマネジャーとの連携を図ることもありました。また、脳血管障害の方のケースでは、初めてのサービス利用という事で生活が一変する状況を本人が受け止められず体調悪化してしまい、サービスも中断してしまうことがありました。セルフプランについても、今7名対応しておりますが、その中で計画相談の必要性があり、何人かは計画相談に移行したケースがありました。また、児童で家族のサポートが必要なケースや、就労系では、ご本人と事業所の

認識のずれがあるようなケースでは、計画相談へ移行しました。

（風間）ありがとうございました。ただいまご報告いただきましたが、皆様からご意見等ありましたら、お願いいたします。

（雨宮）合同会社カナエールの雨宮です。くわの家という成人の通所事業所を春日居でやってありますが、この4月に山梨市にグループホームをオープンいたしました。グループホームが足りないという地域のニーズに応えようと、計画から5年かかりましたが4月にオープンいたしました。定員は、男性6人女性6人の12人になっています。しかし、3月に認可いただいて、4月のオープンの間にうちの利用者さんに試しに泊ってもらったのですが、その際には普段の日中活動では見られないような課題が見られました。それで、この状態でいきなり開始するのは危険だと判断しました。職員研修も必要だと思いましたし、定員が12人であっても最初から10人も受け入れが出来るわけではなく、人件費的なことも考えて、6名程度の見通しでやっていこうということで始めました。対象者の支援区分は2から4ぐらいを想定していましたが、実際に区分4の方を受け入れてみたら想定以上に大変でした。その方は、手洗いやトイレなど全てマンツーマンで支援が無いと対応できない方でした。高齢だったこともあるのか、支援区分以上に支援が必要な印象を受けました。それでも職員を加配置できれば対応できるのですが、そういうことが難しいです。若い方であれば小さいときからいろいろ経験しているので、新しい環境にも比較的対応しやすいのかもしれませんが、高齢の方はそういうことが難しいです。他にも、いきなり利用体験利用ができずにお茶だけ飲みに行きましようという所から始めて、実際に泊ってみましようとなり、1泊から2泊、2泊から3泊と段階を踏んでいきました。その過程で成長を感じることもありましたが、最終的には受け入れることができず、体験利用が終わったら、改めてその後を検討することになりました。結局、グループホームを作ったはいいいけれども、そういうところに対応しきれないのが現状です。一つの事業所だけで考えたのでは、ニーズに応えるのは難しいと感じました。笛吹市には、グループホームを希望されている方々にどのような支援が必要なのか、という事を検討する部会の立ち上げを検討していただきたいと思います。

（風間）ありがとうございました。他の方いかがでしょうか。

（土屋）笛吹市障害者家族会の土屋と申します。美咲園さんからの実績報告の中で、基礎年金取得に向けての対応が難しいケースがあるという事でしたが、これは20歳から難しいのか、それとも途中から申請するのが難しいのか。難しいというのは何か制度が変わったから難しくなったのか、その辺りを知りたいと思います。

（古屋）障害年金の申請手続きでは、病歴就労状況等申立書に出生前後から現在までの様子を記入する必要があります。しかし、40代50代になってからの申請となると、親御さんもいらっしやらなかったり、小学校のときの先生もどこにいらっしやるのかもわからなかったり、卒業して20年以上経つと支援学級在籍証明書は出せないと言われてしまう事があり、申立書の記入が難しくなってしまいます。

（鈴木）相談支援部会の鈴木です。只今の説明ですと、質問の意図とずれているところもあるので、補足説明をさせていただきたいと思います。雨宮さんからの提案ですが、以前にも部会が必要だという話になったときに、事業所連絡会に参加されたいかがですか、という話はさせていただいております。ですので、事業者連絡会の中でグループホームの話ができればいいかなと思います。また、来年ですが、市内にもう一つグループホームができるらしいです。それから、年金の話が出ました。これも毎年のように話をしていますが、私も 50 代後半ですけど、この辺の世代の障害者は年金が無いという方が多いです。この子は障害ではないという親の思いから、学校卒業してもそのままにしていたという事が多かった時代でした。特に田舎では、小学校や中学校しか出てないし、知的に低いとわかっていても、この子はうちの手伝いをさせれば良いと働かせていた親が多かったです。しかし、親が働けなくなって、この後どうするかという状況になってきて、年金の申請を始めます。このケースで言うと、私も 60 歳過ぎた方の年金申請を支援しました。当然何もそろっていないので、本当に苦労しました。最近ではこういうケースは減ってきています。特に若い方たちは、小中学校の段階から年金を意識しており、支援学校でも支援するようになってきています。

（風間）はい、ありがとうございます。いくつかご意見ご質問いただきましたが、他にございますか。

（岩間）高次脳機能障害者支援センターの岩間といいます。セルフプランから計画相談に移行した報告がありましたが、逆に計画相談からセルフプラン移行したようなケースがありましたら是非教えていただきたいと思います。

（四家）障害福祉課の四家と申します。本来は計画相談員が計画を作るのですが、相談員の補助がなくても作れると判断した方で、セルフに移行された方も数名ですけどいらっしゃいます。

（鈴木）社協の利用者で私が知る限りでは 1 名いらっしゃいます。ただ、普段からサービスを利用しているのでなく、困ったときだけ短期入所を使うといった支援計画ですので、そこまで支援がなくても自分で作成できるということです。

（風間）はい、ありがとうございます。ここで、高木先生に指導いただきたいと思います。よろしくお願いします。

（高木）今回の資料を読んでいくと、障害があるというだけで課題になっているのではない事がよくわかると思います。そういう意味では、障害があることで何々が難しいから課題になっています。というときの何々は、障害と児童であったり、障害と高齢であったりと、その他の分野と密接に繋がっていることが見えてきます。この自立支援協議会には、行政の様々な分野の方々が出席されていらっしゃいますので、繋がるのに良い機会です。障害の方からのアプローチだけではなくて、この事例を持って帰っていただいて、他分野の方々からも返してあげるといいなと思います。そして、今後は他分野からのアプローチがどうなっているのか、と言うこともお話しいただけるといいなと思います。

（風間）はい、ありがとうございました。

（石原）先ほど雨宮さんから、グループホームの検討のお話がありました。部会の中に事業所連絡会がありまして、そこで就労系の事業所やグループホームの事業所が集まって協議をする場があります。そういった場で市のグループホームについて検討していく中で、事業所からはこのような形で作っていきたい、という部分も説明していただき、本会で報告できれば良いと思います。

（風間）はい、ありがとうございました。それでは、次の内容に移りたいと思います。障害者虐待に関する対応状況について、事務局からお願いします。

②障害者虐待に関する対応状況について

（橋本）障害福祉課の橋本と申します。本日はリーダー志村の代理で報告をさせていただきます。資料②-1 をご覧いただきたいと思います。障害者虐待に関する対応状況ですが、令和5年度は障害者虐待通報件数が9件ございました。そのうち、疑いを含めました加害者の内訳が、擁護者5件、施設従事者4件になっております。そして、事実確認等を行いまして、最終的に虐待認定をしましたのが3件になります。虐待通報に対する認知が進んだことから、疑いの段階での通報件数が増えております。早い段階で通報いただきますと、重大事案になる前に対策を立てる事が可能になりますので、今後も虐待通報の周知啓発を行っていきます。また、家族間における障害理解不足や、長期の介護・支援疲れから虐待に繋がっていると思われるケースもありました。施設従事者による虐待通報では、働く環境の体制整備の不備や、管理者の理解不足が通報に繋がる可能性が高いことがうかがえます。そういった場合には、市のみでの対応には限界がありますので、県や国など他機関との連携が必要となってきます。ページめくっていただきますと、通報を受けた9件の概要と対応と記載してございます。そのうち3番4番5番のケースが実際に虐待認定を行ったケースになります。虐待認定を行った3件のうち、加害者は施設従事者が1件、養護者が2件でした。対応としましては、施設従事者が加害者であった場合には事実確認を行いまして、施設から改善計画を提出してもらい、県に報告しました。改善計画の実施について、今後も継続指導を行っていきます。そして、加害者が養護者の場合につきましては、ご家族や加害者となった方に事実確認を行いまして、その後は継続的な支援体制を整えていきます。続きまして資料の②-2 をご覧ください。笛吹市の養護者による虐待対応システムの流れになります。通常では、加害者が擁護者である場合と施設従事者である場合と使用者である場合とでケースを分けて対応しておりますが、今回は昨年度一番件数が多かった養護者による虐待対応システムについて、流れを簡単にご説明させていただきます。最初に虐待の発見者や被害者から通報いただきますと、市の障害福祉担当で通報届け出の受理を行いまして、その後直ちにコアメンバーを招集して、協議を行います。コアメンバーは福祉総務課長、保健師、基幹相談支援センターを含めた行政職員で構成されています。コアメンバーによる協議の中で、緊急性の判断、虐待の種類の確認、情報共有や事実確認の方法等を確認します。続いて事実確認に進み、関係機関からの情報収集、障害者、擁護者の現状把握を行い、必要に応じて立ち入り調査も行います。その後、再度コアメンバー会議を開催して、事実確認の

結果を踏まえた初動期の対応方針を決定します。その後は個別ケース会議に移ります。メンバーは市の担当者に委託相談支援事業者の方にも入っていただきます。ここでは支援方法や支援内容の確認、各機関の役割、主担当者、連絡体制等を決定いたします。この会議で積極的介入が必要と判断された場合には、養護者との分離や生活支援見守りという形で関係機関・関係者による支援の実施、モニタリングを行い、支援の終結に至ります。

（風間）はい、ありがとうございました。虐待に関するご報告を頂戴しました。ご質問やご意見等ありましたらお願いします。

（石原）虐待対応システム中のコアメンバーの構成ですけれど、組織変更等がありました関係で、現在は福祉総務課長ではなくて、障害福祉課長になっております。また、下段にあります権利擁護検討委員会が権利擁護検討会と名称が変更されています。申し訳ございませんが、訂正をお願いいたします。

（風間）はい、ありがとうございました。訂正のご案内をしていただきました。ここで高木先生からご指導お願いします。

（高木）毎回個々のケースを読ませていただいておりますし、対応システムの流れも見させていただいております。一見すると上の方は内容が充実していますが、下の方の確認した以降は分量が減っているように感じます。通報受理から検討するまではよく分かりました。だけど、支援の実施から終結という流れの中で、終結の方をきちんと送れていないと思います。それから、発見と認定というところまでの仕組みはよくわかりましたが、実際にどういう支援しているのか、どのぐらいの頻度でモニタリングしているのか、終結とはどういう状態なのか。と言った事をもう少し説明していただきたいです。次回からはそういった内容も追記していただくと良いと思います。

（内藤）障害福祉課長の内藤です。私が平成 29 年度に初めて障害福祉担当として関わらせていただいた虐待事案ですけれど、現在も見守り支援を継続しているケースがあります。ですから、そこに終結と書かれていますが、終結するケースというのは、ご本人が亡くならない限りはありません。年月が経過して一旦落ち着いても、ご家族に変化がある中で、養護者による虐待は繰り返されると思っています。そのような理由から、これからも見守り支援を継続していく必要があります。

（高木）わかりました。対応のところの「今後も継続して見守りを行う。」との記載は、もう少し内容を説明していただけると我々も理解しやすいと思います。次回からご協力いただきたいと思います。

（風間）はい、ありがとうございました。それでは次の項目に進みたいと思います。今年度の笛吹市地域自立支援協議会の体制及び年間スケジュールについて、事務局からお願いします。

③今年度の笛吹市地域自立支援協議会の体制及び年間スケジュールについて

(石原) 資料の③-1 をご覧ください。こちらは地域自立支援協議会の体系図になります。本日出席いただいている本会と、下部組織として各部会と連絡会から構成されています。部会や連絡会から意見や要望の提案をいただき、本会で検討するというような、相互に関係性を持てる形となっております。部会や連絡会のメンバーは現場や地域の状況を把握されている方でありますので、必要な支援や、望ましい形になるように取り組んでいただいております。続いて資料の③-2 になります。これは各組織の年間スケジュールになります。既に開催日、開催場所が決定されている会もありますが、年間を通してそれぞれが活動していく中で課題や目標を定めて開催しています。この後に各会から今後の取り組みの予定の報告をさせていただきます。

(風間) ありがとうございます。体制及び年間スケジュールについて、質問ご意見等ありましたらお願いします。無いようですので、次に進んでいきたいと思います。前年度の活動実績と今年度の取り組みについて、まず事務局よりお願いします。

④前年度の活動実績と今年度の取り組みについて

(石原) 資料の④-1 と④-2 になります。昨年度は集合型の会議を年 3 回開催することができました。各部会からの報告、情報提供や障害福祉計画、障害者基本条例の説明や意見交換をさせていただきました。また、今年度も引き続き障害福祉の課題や現状を確認し、国や県の協議会へ提案できるようにしていきたいと思っています。充実した会になるように、課題の検討の場として、委員の皆さんのご協力をお願いしたいところです。実は今年度から峡東圏域マネージャーが不在になってしまった関係で、これまでスムーズにできていたことが滞るようになってきています。このことは、また違う機会に県に要望したいと思っています。

(風間) はい、ありがとうございます。次は当事者家族部のご報告をお願いします。

(竹下) 活動は前年度 12 回行いました。その中から活動の内容を、いくつかご報告いたします。まずは市の障害福祉計画と障害者基本条例の内容を説明していただきました。それから、市の出前講座による災害学習会やスマートフォンの使い方についての学習会も行いました。11 月には市長と話し合いの機会を設定しました。市長と直接話ができる貴重な機会ですので、毎回多くの参加希望があります。それからヘルプカードに関して意見をいただき、検討しました。ヘルプカードについて関係者が知っていることは当然の事ですが、一般の方々に知っていただくにはどうしたら良いのかを考えていきたいと思っています。

(風間) はい、ありがとうございます。次に相談支援部会をお願いします。

(鈴木) 第 1 回目は 4 月に行いました。今年度計画を協議すると同時に、地域活動 1 型についての説明をさせていただきました。地活が減っています。3 型は 2 ヶ所だけになり、1 型も支援センターだけがやっているという状況です。障害の方がふらっと来て日中の居場所みたいな形で、地活 1 型があるのだということをアピールする活動してきました。2 回目は 6 月に美咲園からの事例発表を行いました。障害の 70 代の方が自宅で生活をしているケースでした。本来は介護保険という福祉サービスに移行する年齢だけど、まだまだ能力的には働くことができる。

そういうことを含めて、この高齢障害者の就労訓練の継続性はどうなのかということ話し合いました。3回目はアセスメント練習をする予定でしたが、利用者の都合が合わず中止となっています。その代わりとして、基幹強化研修を行いました。サービスをどう使うか、そのサービスが上手に使えているか、サービスをうまく計画に載せているか、この辺をみんなで共有して話を理解できないだろうかという中で、モニタリング検証の必要性が重視されてきました。これを笛吹市でもできないだろうか、ということで研修を行いました。12月には通報をテーマに虐待研修を行いました。上手に通報するにはどうしたら良いかについて、講義とグループワークを行いました。6回目はスマハピから障害児の事例提供をいただきました。親が外国籍の方という事で文化的な問題があって、日本ではある意味普通と言われていることが違っている。例えば、親が子供に手を出すことがあるときに、日本では虐待だと言っても、こちらの国ではそうではない、これは教育だ。といった事があるときにどういうふうに考えれば良いのか。そういう文化的な違いをどういうふうに受け止めていくのか、という事を話し合いました。7回目はエールから事例提供いただき、3月に行いました。夫婦ともに障害の方ですが、高齢になってきてこれまでの生活環境から変化がみられるようになりました。そうなったときに福祉サービスの利用を検討しますが、本人にその気持ちになかったり、申請手続きすらできなかったりという問題が出てきます。その際に誰が支援していくのか、という内容を中心に事例検討を行いました。

(風間) ありがとうございます。続きまして、児童部会をお願いします。

(荻原) 昨年度は2回実施しました。1回目は10ヶ所の事業所の方に参加をしていただき、事業所マップをもとに事業所の紹介や、活動内容、課題等を報告してもらいました。その中でセルフプランの現状ですとか、学校保育園との連携に関する事、発達特性に関する知識、支援方法など実践に繋がる勉強会の実施が課題要望として出されました。その他、今後は市役所内の連携体制について構築していく必要があるという事が基幹相談支援センターから提案されました。2回目は9事業所から18名に参加していただき、学習会を実施しました。発達特性を考慮した卒業後を見据えた支援という内容で、それぞれのライフステージに応じた発達支援と就労準備性について、こころの発達総合支援センターの職員からお話をいただきました。今年度につきましても、1回目の児童部会で課題等を出していただき、それを基に事例検討や学習会を開催していきたいと考えております。

(風間) はい、ありがとうございます。次に事業所連絡会をお願いします。

(古屋) 昨年度は2回行いました。内容としては、市役所での授産品販売会を開催しました。販売先の拡大ということで、昨年は交流のメンバーから情報いただきました。これまで行われていた中央自動車道の高架下および周辺の草刈りですが、最近ネクスコ中日本から依頼は無く、ここ2年ほどお休みになっております。それから地域活動支援センターⅢ型の現状についてのお話を伺いました。最近の事業所連絡会は、内容が授産品販売に関する情報に偏りがちの傾向があり、参加される事業所が限定されてしまっています。今年度の事業所連絡会では、色々な事業所に参加していただいて、それぞれの課題について情報共有をしていきたいと思い

ます。今年度も既に第1回目が開催されています。8事業所の参加があり、授産品販売の営業許可申請の説明と、9月28日に予定されている市制20周年記念フォーラムの開催についての情報提供をいただきました。

（風間）はい、ありがとうございました。次に委託相談連絡会をお願いします。

（菊島）例年4回開催しており、今年度も同様に実施する予定です。既に4月に1回目を開催し、基幹から各事業所に委託させていただいたケースの支援状況を共有しました。発達障害や知的障害がベースにある方が不登校となり、教育や居場所作りを目的とした福祉サービスの利用が増えていることから、今年度は教育機関との連携のあり方について検討していきたいと考えております。65歳以上の方の介護サービスへの移行について、長寿支援課と検討しており、相談支援の第一歩として、フロー図やチラシを作成したところです。引き続き関係機関への周知を継続していきたいと思います。また、長寿支援課と障害福祉課の検討会の中で、高齢者の居場所等課題を話し合いながら取り組むことについても検討をしていければと考えております。

（風間）ありがとうございました。続きまして計画相談連絡会をお願いします。

（鷹野）昨年度は4回の実施予定でしたが、残念ながら1回の開催にとどまってしまいました。計画相談に関わる課題の情報共有意見交換と圏域マネージャーから報酬改定に向けた学習会が主な内容でした。1回のみで開催になってしまったため、継続的な課題共有や解決に向けた取り組みまで行われなかった点が残念なところでした。

（風間）はい、ありがとうございました。皆様からご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

（雨宮）事業所連絡会から説明がありましたが、授産品の販売先拡大や販売会の実施というところは最終的には利用者の工賃向上に繋がるところだと思います。私も2年前にこの場で農福連携についてお話をさせていただきました。そのときに峡東3市の農福連携推進協議会を立ち上げ、補助金などの支援をしていただきながら運営しています。例えば、甲州市では協議会に年間20万円の補助金を出していただいております。それで東京都の販売会へ行くとか、啓発パネルやチラシを作っています。甲州市では20万円を福祉事業所と契約して、工賃をもらった場合はその半額補助を出していただいております。事業所に対しても農福連携に関わるような資材を購入するときには上限10万円補助してくれています。しかし、福連携推進協議会には12事業所が加盟しており、そのうち5事業所が笛吹市にありますが、そういう恩恵にあずかることはできません。笛吹市でも工賃向上と地域連携のために、ぜひ具体的に取り組んでいただきたいという思いがあります。よろしくお願いいたします。

（風間）ありがとうございました。農福連携に関するご紹介をいただきました。他にございますか。

（鈴木）農福連携の中で、社協のスマイルが受けている仕事にぶどうの傘拭きがあります。最

初に私達が話を聞いたときに、1枚1円でやってくれと言われました。1円なんてあり得ないと思いますが、これが現状です。ですから工賃を上げると言いますが、簡単な話ではないです。最近新しい仕事が来ました。プラスチック部品をパチパチ折るだけの仕事ですが、1個5銭と言われました。こういう仕事しか回してもらえないというのが現実です。現状を知っていただきたくて紹介しました。もう一つ、グループホームを利用するにあたっては家賃補助制度があります。でも食費とか家賃とか光熱費を合わせると安いところでも8万円、高くなると10万円近くなる場合があります。そうすると年金だけではグループホームに入れず、そこで就労で2万円工賃をもらったとしても、自分の自由になるお金にはならない。やはり工賃向上をきちんと考えていかなければいけないと感じています。

（風間）はい、ありがとうございます。他にございますか。もしないようでしたら、以上で議事が終了になります。ご協力ありがとうございます。以上で議事を終了したいと思います。

（内藤）風間会長長時間にわたりありがとうございます。先ほどの報告の中で、市の取り組みについてのご意見をいただきました。市の回答としては恐縮ですが、そういう内容を各部会の中で話しあい、もう少し具体的な内容にいただいた上で提案いただければ、市の方でも検討しやすくなります。実際のところ、農福連携に関しては障害福祉課だけではなく、農政部局との兼ね合いがありますので連携を図りながら進めていく必要があります。しかし、自立支援協議会の本会の中でこういった意見が出ましたというだけでは、他部署に動いてもらえないのが現状です。その時に部会の中で検討をして具体的な提案をしていただけると、他部署との連携が図りやすくなります。よろしくお願いします。それでは、その他に移りたいと思います。

6、その他

（鈴木）最初に自立支援医療に関する話です。以前は自立支援医療の期限が切れる前に郵送でお知らせがありましたが、現在は無くなりました。お知らせが無くなって困ったという話はあまり聞かないのですが、この場にいらっしゃる皆さんのご意見を伺いたと思います。

（新沼）市からの通知が無くなったことは説明がありました。僕が通っているクリニックでは、いついつに期限が切れますと教えてくれます。

（鈴木）おそらく定期的に通院されている方は、病院から教えて貰えるので困らないのかなと思いますが、年金申請のために1~2年に1回しか通院していない方は困るのではないかと思います。以前は、意外とそうでもない事がわかりました。私の方でも引き続き調べさせていただいて、必要があればこの話をもう少し深めたいと思います。2点目は、圏域マネージャーが4月から不在になっています。所属法人の都合という事なのですが、私も困り始めてきました。このまま不在状況が続くと、県も別に峡東にはいらないのではないかと話になりかねません。ですから、ぜひ復活していただきたいし、継続もしていただきたいと思います。現状で困りごとがありましたら、SNYを通して訴えていきたくと思っていますので、よろしくお願いします。

す。3点目は新規グループホームの紹介で、資料をいくつか持ってきました。こういう事は圏域マネージャーがやってくれていましたが、今不在になっていますので、私が代わりに紹介させて頂こうと思います。今回、新規に2件グループが出来ました。このような形で圏域マネージャーの不在になった部分を埋めていこうと思います。社協のホームページを使いながらこういう情報を公開もしていき、将来のことに関心を持っていただきたいという思いで紹介をさせて頂きました。

(内藤) ありがとうございます。それでは次の方をお願いします。

(土屋) 障害者家族会の土屋と申します。障害者家族会からはチラシ2枚ご用意しました。まずは、障害のある子の親亡きあとの成年後見制度についてです。障害児の親は子供が小さいときから、将来は成年後見が必要になるという話を聞いているので、制度の内容はある程度理解しています。しかし、実際に子供がどういった支援を受けているのかということは分かってない方が結構いらしかったことから、この研修会を組みました。家族会員限定ではなく興味ある方は参加可能ですので、興味のある方はぜひ申し込んでいただけると嬉しいです。あとは笛吹市障害児者家族会のチラシです。もし関係者がいらっしゃいましたらご紹介していただけますとありがたいです。

(内藤) はい、ありがとうございます。成年後見制度の学習会のご案内と家族会のご案内でした。成年後見制度の学習会は6月17日までに申し込みしていただければと思います。よろしくをお願いします。それでは、芦沢さんをお願いします。

(芦沢) 1枚紙で地域包括ケアシステムの研修会のご案内チラシをお配りしました。お手元になればご覧いただきたいと思います。協議会の中でも話題として出てきた住まいのことをテーマに研修会をオンラインで開催する予定になっています。今回はつくろい東京ファンドの稲葉さんにお時間をとっていただきました。ご参加いただけるとありがたいです。

(内藤) ありがとうございます。こちらはQRコードでの申し込みのみですか。

(芦沢) 後程メールアドレスをお伝えします。

(内藤) 他にありますか。はい、菊島さんをお願いします。

(菊島) 先ほど委託相談連絡会の中でも報告させていただきましたが、65歳になって福祉サービスを利用されていた方の介護保険への移行を検討する取り組みの紹介です。資料はホチキス留めで2枚になります。時間の関係で1枚目はご覧いただければと思いますので、2枚目を説明いたします。65歳を迎えると、障害福祉サービスご利用の方は介護保険サービスに制度が切り替わる事をお知らせする内容になっています。裏面は申請から利用に至るまでの流れの説明になります。介護保険への移行に当たっては、自己負担が生じる事がデメリットとして強調されていますが、介護保険サービスを利用することによって受けられるメリットもあることを、

うまく伝えていくことも必要だと思っています。

（内藤）ありがとうございます。私たちも制度上の問題から、こういった内容についての検討を進めていかなければならない状況にあります。菊島委員から報告がありましたが、今後も検討は進めていきたいと思っていますので、お配りしたチラシの内容について、ご意見があれば直接市の方をお願いしたいと思います。その他、何かありますか。

（石原）2点チラシのご案内をさせていただきます。既にご存知かと思いますが、第27回の障害者文化展作品募集のお知らせです。皆さんの関係する事業所や個人で作品を出展していただければと思います。募集期間が8月23日から9月6日となっていますので、協力をお願いいたします。もう1点は、以前の部会で高木先生からチョコレートを作成している障害福祉事業所のお話があったかと思います。実は今回、その事業所のドキュメンタリー映画を無料で上映することになりました。6月30日の日曜日にスコレーセンター集会室行われます。先着200名ということで、QRコードから申し込んでいただきたいと思います。今朝確認したところ、現在90名程度でしたのでまだ余裕があります。ぜひご覧いただければと思います。

（内藤）ありがとうございます。障害者文化展の作品募集と、6月30日スコレーセンターで行われる映画のご案内でした。だいぶ時間が過ぎてしまいまして、申し訳ありません。長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。以上をもちまして、第53回笛吹市地域自立支援協議会を終了とさせていただきます。今年度笛吹市は市制施行20周年を迎えます。その20周年の冠を付けさせていただいて、昨年度障害者基本条例を制定いたしましたので、それをお披露目するフォーラムを開催したいと思っています。市では障害当事者、家族の方が主役になれるようなフォーラムにしたいと考えており、みんなの手でフォーラムを作っていこうとフォーラムを考える会を立ち上げました。事業所へご案内させていただきますので、考える会にもご参画をいただいて、当日9月28日には多くの人のご来場をお願いしたいと思います。次回自立支援協議会は10月9日を予定しています。それでは最後に挨拶を交わして終わりたいと思いますので、ご起立ください。